

CHANGE

No. 17

発行責任者 湊 伸一

発行編集者 教 宣 部

会社は申告本数に対する要員数を明らかにしない！！

2020年6月16日、新大阪日之出会議室において「必要要員数及び新型コロナウイルス感染防止対策」についての申し入れに、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から窓口回答がありました。下記が申し入れの内容です。

現在、大阪仕業検査車両所で、夜勤勤務と徹夜勤務予定者の勤務変更が行われている。4月24日から夜勤者の勤務変更が行われ、5月の勤務予定表でテ4とJの勤務を指定された社員に対して、管理者が個別に勤務変更を行っている。また、4月までの勤務予定表に存在したヤ7、ヤ8、ヤ9、ヤ10の勤務が5月の勤務予定表には存在していない。(中略)
大阪仕業検査車両所の必要要員数と、仕業・申告本数に対する要員数、また「新型コロナウイルス感染防止対策」に対する会社の考え方を明らかにするため下記の通り申し入れる。

会社側幹事からの窓口回答。

組合：どのような申告本数で要員が決められているのか、要員の算出方法について明らかにするように申し入れているが、「適切に配置している」とは回答になっていない。

会社：入庫数など総合的に考えてやっている。出面が減って業務が回らないということにならないように要員配置を行っている。

組合：申し入れに対する回答となっていない。

会社：回答通り、入庫本数など総合的に考えてやっている。

組合：なぜ明らかにしないのか。

会社：明らかにする考えはない。

ならば、明らかにしよう！！これが申告本数だ！！

班長の日勤者1人、夜勤者2人、申告担当の徹夜勤務者3人、夜勤者2人になった4月24日から6月21日までの昼の申告本数17,08本、夜の申告本数12,75本。

今後、会社は運行本数を増やそうとしている。今の申告本数に対する要員をしっかりと確認し、増える申告本数に対して要員が確保されているか、しっかりと監視していく必要があります！！